

会津若松市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、
会津若松市湊町地内の字の区域を別紙のとおり変更するので、同条
第2項の規定により告示する。

なお、当該字の区域の変更は、土地改良法（昭和24年法律第195
号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定に
よる換地処分公告があった日の翌日から生ずる。

令和2年3月26日

会津若松市長 室井照平



この写しは原本と相違ありません

令和2年3月30日

会津若松市長 室井照平



編入する字名 同左に編入される区域

湊町大字平 湊町大字平 98から102までの各一部、134の一部、
潟字長道路 潟字中谷地 136の一部、1001の一部

湊町大字平 253の1の一部、254の3の一部、371
潟字経沢 の一部、382の2の一部、392の一部

湊町大字平 湊町大字平 25、32の一部、108の2、122の2、123

潟字経沢 潟字長道路 の2、124の2、124の3、127の2、
128及びこれらの区域に隣接介在する道
路、水路である公有地の全部

湊町大字平 1に隣接する道路である公有地の全部

潟字向山

湊町大字平 乙1388の47

潟字外山

湊町大字平 湊町大字平 23から26まで、27の一部

潟字中谷地 潟字榑崎

湊町大字平 1002の1

潟字川東

湊町大字平 95の一部、114の一部、116の一部、1001

潟字大経沢 の一部

湊町大字平 湊町大字平 27の一部

潟字大経沢 潟字榑崎

湊町大字平 乙1388の49

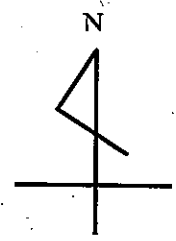
潟字外山

湊町大字平 乙 1466 の 14

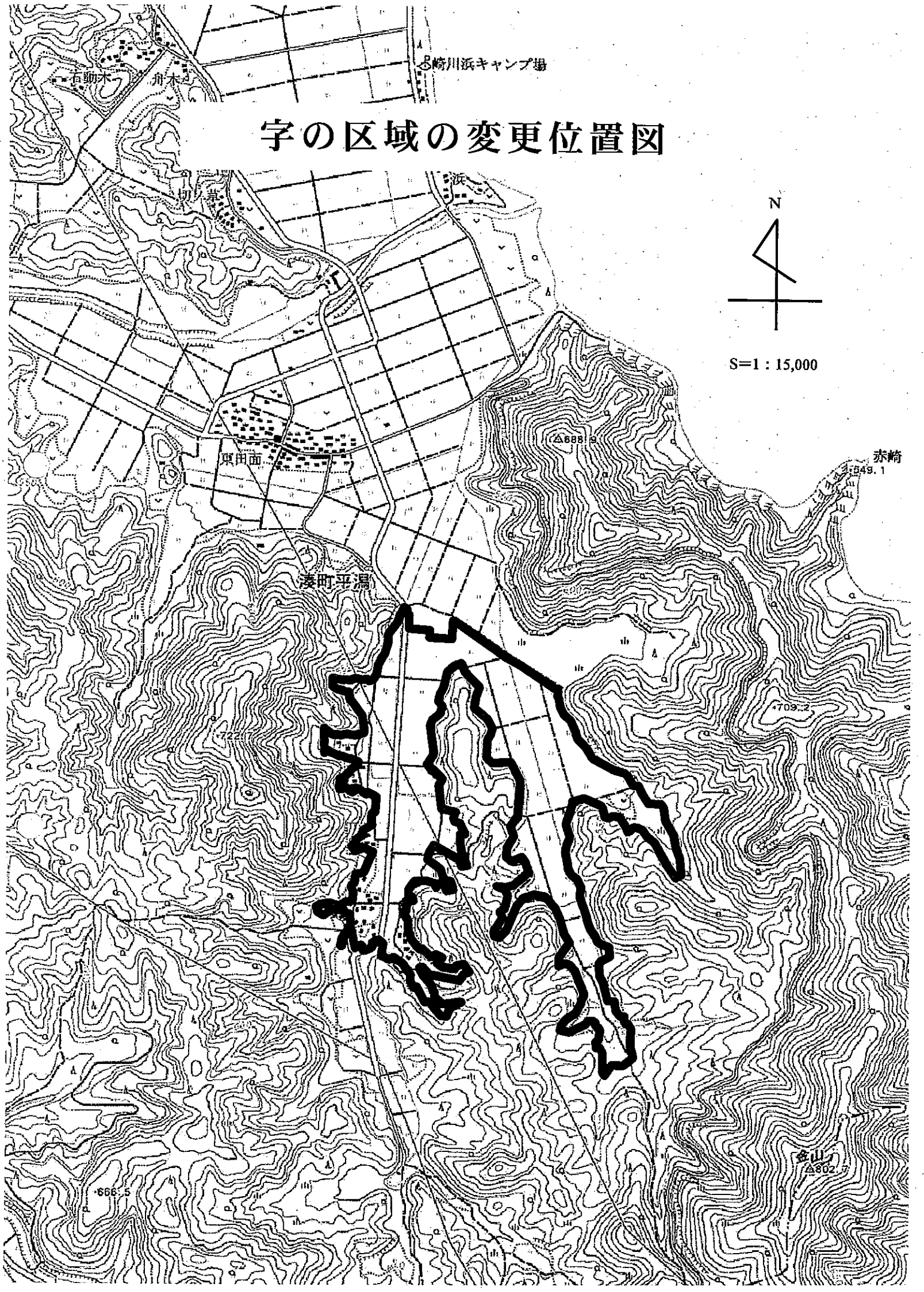
湯字丸山

赤崎川浜キャンプ場

字の区域の変更位置図



S=1:15,000



赤崎

549.1

709.2

△688.9

湯町平湯

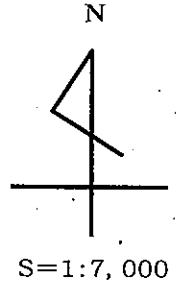
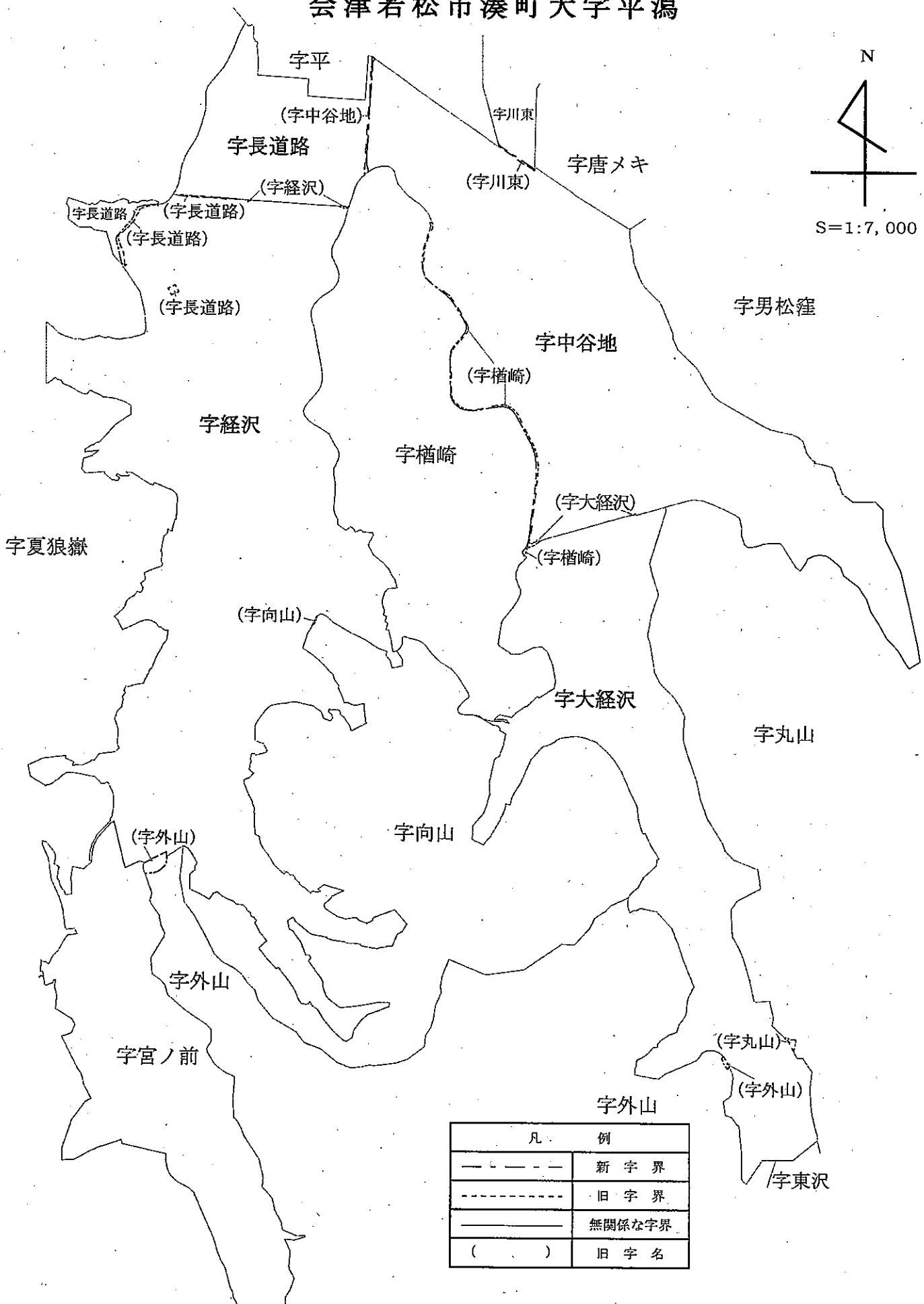
栗田面

666.5

金山
△802.7

字の区域の変更概略図

会津若松市湊町大字平潟



凡	例
— — — — —	新字界
- - - - -	旧字界
—————	無関係な字界
()	旧字名